

令和7年度 第1回成年後見制度利用促進に関する検討会

〔会議概要〕

日時	令和8年2月20日（金） 13時30分から14時20分まで	
場所	佐倉市役所 社会福祉センター 3階 中会議室	
会議次第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 委員・オブザーバー・事務局紹介、会長選出 4. 議 事 (1) 第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について (2) 成年後見制度関連規則の改正について（報告） (3) その他 5. 閉 会	
委員及びオブザーバー	出席委員	佐久間 貴幸（千葉県弁護士会） 菊池 薫子（千葉司法書士会） 高梨子 淳一（千葉県社会福祉会） 本多 誠（千葉県行政書士会） 深沢 孝志（佐倉市社会福祉協議会） 北原 理恵子（佐倉市志津北部地域包括支援センター） 佐藤 惟（淑徳大学総合福祉学部講師） 佐々木 健悟（相談支援事業所こもれびさくら）
	オブザーバー	（欠席）（千葉家庭裁判所） （欠席）（千葉家庭裁判所佐倉支部）
事務局	福祉部	部長：島村 美恵子
	高齢者福祉課	課長：村上 一郎
		包括支援班長：岡本 崇広
		包括支援班：岡村 進司
	障害福祉課	課長：増山 悦子
		医療支援班班長：金田 恵祐
		医療支援班：日暮 登
	佐倉市社会福祉協議会	権利擁護グループリーダー：鳴海和久（欠席）
		権利擁護班班長：中村 圭紀
		福祉活動専門員：兼子 知世
その他	一般傍聴者：0名	

〔議事要録〕

発言者	内容
事務局	1. <u>開会</u>
福祉部長	2. <u>開会のあいさつ</u>
事務局	3. <u>委員・オブザーバー・事務局紹介、会長選出</u>
事務局	<u>委員出欠状況確認</u> 過半数の出席を確認し、本会議が有効に成立していることを事務局より報告（出席者8名）。
事務局	<u>規定により会長が議長に就任</u>
会長	<u>会議の公開、会議録の作成方法の確認</u> 非公開にすべき内容が含まれていないため、会議の全部を公開とする。会議録の作成方法については、委員氏名を記載せず、要約した意見のみ掲載する。また、会議録を作成するために会議を録音する。
会長	<u>傍聴人がいないことを確認</u>
事務局	<u>議事（1）第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について</u> 高齢者福祉課から資料について説明。資料には市内高齢者人口の推移や市長申立の件数等最新の数値を追加している。 また、社会福祉協議会より、資料2の令和7年度佐倉市成年後見支援センター活動実績について報告。
事務局	資料1に掲載している市民意識調査について、質問項目の見直しの可否も含めた意見を委員に求める。
委員A	紙媒体より電子アンケートの方が、回答率が上がるのではないかと。スマートフォン等でも回答できるようにすると思う。
委員B	計画や制度自体の促進状況を把握するには1つ目の質問が有効だと思うが、市民と相対する支援者にとっては、相談窓口の認知度を測る2つ目の質問の方が、地域の実情が知れて有用だと思う。
委員C	制度の認知度と相談窓口の認知度のどちらの把握に重きを置くか。困ったときに制度や相談窓口に関する情報に簡単にアクセスできるような取り組みも必要ではないか。

委員 D	「成年後見支援センターを知っていますか」という設問がきっかけでセンターの存在を知る人もいると思う。一方、回答結果はここ数年ほぼ変化がないため、数年ごとの調査でも支障はないのではないか。
会長	どちらの設問も必要だと思う。そもそも質問数は少なく、減らす必要性はないのでは。
事務局	この場で結論を出すものではないため、意見を参考とさせていただく。
事務局	<u>議事（２）成年後見制度関連規則の改正について</u> 高齢者福祉課から資料３～５に沿って説明。
委員	意見無し。
事務局	<u>議事（３）その他 成年後見制度の見直しについて</u> 会長から資料６を参考に説明。その後、質疑応答を行う。
委員 C	制度利用を終了しやすくなれば、被後見人の強い意向で後見人を解任することも可能となるのか。
会長	判断するのは裁判所だが、その他の客観的な要素や状況も含めて判断されることになると思われる。
事務局	従来の保佐・補助類型で行われていた裁判所の調査官面接が全面的に適応されるのか。
会長	仕組み上はそのように想定されるが、実際の運用がどうなるかは不明。 <u>すべての議事が終了</u> <u>閉会</u>